

目的

- ◎特別支援学校における教育課程の評価の現状と課題を明らかにし、特別支援学校における教育課程の評価の観点と方法を示す。
- ◎特別支援学級における教育課程の編成に関する取組の現状と課題を明らかにし、特別支援学級の教育課程の編成・実施の考え方と具体例を示す。

特別支援学校における
教育課程の評価

[実地調査－特別支援学校9校]

- 教育課程の編成・実施段階での各校の取組
- 教育課程の評価の具体的な取組

[全国の特別支援学校を対象とする質問紙調査]

- ① 教育課程の評価の部署、参画者、時期
- ② 教育課程の評価で使用する資料
- ③ 教育課程の評価項目
- ④ 教育課程の評価の取組(自由記述)
- ⑤ 教育課程の改善への取組

特別支援学級における
教育課程の編成に関する取組

[実地調査－4市教育委員会]

- 特別支援学級の教育課程に関する取組の実際

[特別支援学級担当者(4市小・中学校)面接調査]

- ① 各教科等を合わせた指導
- ② 自立活動
- ③ 交流及び共同学習
- ④ 教育課程編成
- ⑤ 教育課程編成・実施上の課題
- ⑥ 特別支援教育に関する校内体制
- ⑦ 研修

課題:

○[指導と評価の一体化]

的確な実態把握から指導目標・内容を設定し、指導後の評価から目標の達成を評価するとともに、指導目標や内容の妥当性も評価すること

○[教育課程全体の評価]

個々の教員の授業の評価を教育課程全体の評価につなげていくこと

教育課程の評価の観点と方法 :

- 幼児児童生徒の多様な実態に応じるための「客觀性」と「柔軟性」；テスト、学習内容表等の活用
- 学校目標の「具現性」と「連続性」；道徳教育の全体計画等の活用
- 指導内容の「系統性」と「関連性」；指導内容表等の作成・活用
- 指導内容と授業時数の関連からの「妥当性」；各授業の目標、指導内容、指導の形態を総合的に検討

課題:

○[専門性]

児童生徒の適切な実態把握のもと教育課程を編成する特別支援学級担当者の専門性向上に関するこ

○[校内体制]

学校全体で特別支援学級の教育課程を編成すること

研究協力機関4市の取組の具体例 :

- 学校全体の協力体制による特別支援学級の教育課程の編成
- 特別支援学級に在籍する児童生徒の実態に対応する教育課程の編成
- 児童生徒の多様な実態に対応した学級での指導と学級のまとめりを考えた時間割の工夫
- 特別支援学級担任の専門性の向上に向けた取組

- 特別支援学校における教育課程の評価の観点や方法を明確にして取り組むことで、幼児児童生徒の個別の評価を教育課程全体の評価につなげていくことが重要
- 特別支援学級における適切な教育課程の編成にあたっては、編成に関する専門性の課題とともに、編成する段階からの校内体制も重要
- インクルーシブ教育システムの構築に向けて、多様な「学びの場」における教育課程の接続(連続性)についての検討が必要

今後の特別支援教育の進展に資する特別支援学校及び特別支援学級

における教育課程に関する実際的研究

(平成26年度～27年度)

【研究代表者】 長沼 俊夫

【要旨】

本研究では、これまでに本研究所で実施した教育課程の研究を踏まえて、特別支援学校及び特別支援学級の教育課程に関する研究を進めた。

特別支援学校については、多様な教育的ニーズに応える教育課程の編成・実施を適切に評価することが、教育課程の改善に向けて重要であると考え、教育課程の評価について検討した。全国の特別支援学校を対象とした質問紙調査と研究協力機関（特別支援学校）への訪問調査により、教育課程の評価の現状と課題を明らかにした。その上で、教育課程の評価の際の観点と方法を整理し、示した。

特別支援学級については、学級に在籍する児童生徒の多様性への対応や担当する教員の専門性についての課題をより明確にするため、教育課程の編成・実施に関する検討を行った。特別支援学級担任への面接による調査から質的なデータを収集し、特別支援学級の教育課程編成に関する取組の実際と担当教員の現状と課題を明らかにした。また、市教育委員会担当者からの情報収集と協議により、特別支援学級の教育課程の編成・実施における重要な考え方と具体的な取組の例を示した。

【キーワード】 教育課程、特別支援学校、特別支援学級、編成、実施、評価

【背景・目的】

平成24～25年度専門研究A「特別支援学校及び特別支援学級における教育課程の編成と実施に関する研究」では、特別支援学校については、学習指導要領の下での個々のニーズに対応した教育課程の編成と実施に関する現状と課題とともに、特色ある取組の実際を明らかにした。また、特別支援学級については、教育課程の編成・実施における課題として、在籍児童生徒の実態の多様性が大きいという状況に対して、指導内容の重点化・焦点化を図ることや、自立活動の指導を適切に行うこと等が重要であることが明らかになった。

各学校の教育課程の編成・実施の取組を適切に評価することは、教育課程の改善に向けて重要な課題である。とりわけ、幼児児童生徒の障害が重度・重複化、多様化している特別支援学校においては、一人一人に応じた指導の充実を目指した教育課程の編成・実施は、複雑であり、その評価は学校にとって重要な課題である。

特別支援学級においては、自立活動の指導、各教科等を合わせた指導、交流及び共同学習の実際や校内体制等の現状と課題を整理し、「特別の教育課程」の編成・実施の実態を踏まえ、編成のための考え方を明らかにすることが、重要な課題である。

そこで、本研究では、以下のことを目的とした。

- 特別支援学校における教育課程の評価の現状と課題を明らかにし、特別支援学校における教育課程の評価の観点と方法を示す。
- 特別支援学級における教育課程の取組に関して現状と課題を明らかにし、特別支援学級の教育課程の編成・実施の考え方と具体例を示す。

【方法】

1. 特別支援学校における教育課程

(1) 教育課程の評価の現状と課題

全国の特別支援学校を対象とした質問紙調査を実施し、全国的な状況を把握した。さらに、研究協力機関（特別支援学校）への訪問調査により、その実際を把握した。

(2) 教育課程の観点と方法

質問紙調査及び研究協力機関（特別支援学校）への訪問調査結果を基に、特別支援学校が評価項目・指標を設定する際に参考となる具体的な観点や方法を検討した。

2. 特別支援学級における教育課程

(1) 教育課程の取組の現状と課題

研究協力機関（教育委員会）を対象とした訪問調査を実施し、特別支援学級の「特別の教育課程」の現状について情報収集し、課題を整理した。その上で、研究協力機関管下の小・中学校の特別支援学級担任に、面接による調査を実施し、現状を把握した。

(2) 特別支援学級の教育課程編成・実施の考え方と具体例

面接による調査で明らかになった現状から課題について検討し、教育課程の編成時の考え方をまとめた。その上で、研究協力機関における特別支援学級の教育課程の実際について情報収集し、具体例を示した。

【結果と考察】

1. 特別支援学校における教育課程の評価

(1) 教育課程の評価の現状

①組織的な取組

半数以上の学校で、教育課程委員会等の組織を設置し、組織的に評価に取り組んでいた。各部署の担当者間で評価の流れや手続きを共通理解することが重視されていた。

②評価に活用する資料や評価項目

評価に活用する資料は、「時間割（週時程）」、「年間教育計画（年間指導計画）」に並んで、「個別の指導計画」の割合が高かった。教育課程の評価の項目として、「学校教育目標が具体化された教育課程になっているか」、「各教科の授業時数は適切であるか」、「年間授業時数は適切であるか」という教育課程の基本要素に関する評価項目をほとんどの学校が使用していた。

③実際の評価の取組

教育課程の評価の取組においては、「校内での検討・評価の場及び手続き」に関する回答が多かった。複数の学部を設置し、多様な実態の児童生徒に対応する特別支援学校においては、とりわけ「いつ、どこで、だれが、どのように」という具体的な手続きを明確にすることを重要視していた。

また、児童生徒の各教科等における学習の成果や自立活動における達成状況に関する評価では、より客観的な評価を複数の教員間で共通理解するための様々な工夫に取り組んでいた。試験や標準検査の活用、チェックリストや学習内容表等の作成や活用等、児童生徒の実態に合わせた取組が必要とされていた。

教育課程の類型やコース制を設けている学校では、児童生徒の実態が変化することで、類型やコース制の見直しをするという学校も複数あった。

交流及び共同学習に関する教育課程の評価については、交流先との検討・評価をするための「双方の担当者間での情報共有の不十分さ」があることが課題として挙げられた。

(2) 教育課程の評価の課題

教育課程の評価は、各教科等の学習の成果や自立活動の達成状況の的確な評価に基づき、指導計画を見直すことが基盤となる。具体的には、個別の指導計画と授業計画、単元計画、年間指導計画等を関連づけた評価をすることが求められる。こうした評価をするには、指導と評価の一体化が重要である。的確な実態把握から指導目標・内容を設定し、指導後の評価から目標の達成状況を評価するとともに、指導目標や内容の妥当性も評価することが必要である。そのためには、指導内容の系統性や連続性が

図られているかを評価すること、指導内容の関連性、特に各教科等と自立活動の指導の関連性が図られているかを評価することが重要である。また、知的障害のある児童生徒の各教科の指導に関しては、各教科別の指導や各教科等を合わせた指導と指導形態を多様に設定しているため、その指導内容の関連性や妥当性を評価することが重要である。

組織的に教育課程の評価に取り組むためには、担任に一任されることなく、共通したより客観的な指標等を活用した評価を実施し、複数の教員で共有する工夫や学年から学部、学校全体へと個々の指導の評価を教育課程全体の評価につなげていく工夫が求められる。

（3）教育課程の評価の観点と方法

教育課程の評価の観点については、教育課程の基本的要素である「学校教育目標」、「指導内容」、「授業時数」に関して、相互の関連も踏まえて重要と思われる考え方を示した。その上で、その評価の方法として、調査で得た実際の取組を例示した。

①幼児児童生徒の多様な実態に応じるための「客観性」と「柔軟性」

＜観点＞・教育活動の中心である幼児児童生徒の実態と成長や変容を的確に把握する際には、「客観性」が重要であり、多様な幼児児童生徒への適切な対応をするには、「柔軟性」が必要である。

＜方法＞・テスト、検査、学習内容表、自立活動のチェック表等の活用により、幼児児童生徒の実態や学習の成果を評価し、達成状況と共に課題を明確にして、個別の指導計画に学習の履歴として記しておくことが大切である。

②学校教育目標の「具現性」と「連続性」

＜観点＞・学校教育目標を指導内容の選択や組織に関連させ、実施後の評価が適切にできるよう、その「具現性」が重要である。

・幼・小・中・高等部と複数の学部を設ける特別支援学校においては、学校教育目標と学部目標等との「連続性」が重要である。

＜方法＞・道徳教育の全体計画等、既存の教育計画を重点的に見直して、教育目標の具現性や幼・小・中・高等部の連続性を評価することも有効である。

③指導内容の「系統性」と「関連性」

＜観点＞・幼児児童生徒の障害の状態に応じた弾力的な教育課程の編成・実施について、「学校卒業後を見通した指導内容の設定となっているか」という「系統性」を見直すことが重要である。

・特別支援学校の特徴である自立活動は、「自立活動の時間の指導」だけでなく、「教育活動全体を通じての指導」の重要性を踏まえ、自立活動の指導と各教科等での指導との「関連性」を明確に示し、個別の指導計画に基づいた評価をすることが大切である。

＜方法＞・キャリア教育の視点から、指導内容を見直したり、指導内容表を作成したり

して、指導計画の作成や評価に活用するなどが有効である。

(4) 指導内容と授業時数の関連からの「妥当性」

＜観点＞・組織・配列した指導内容と設定した授業時数の妥当性は、それらが児童生徒の学びを促すものであったか、教育的に意味があったかという視点から検討することが重要である。

＜方法＞・児童生徒の各授業の学習の達成状況を的確に評価し、各授業の目標、指導内容、指導法が適切であったかを総合的に検討することが必要である。

・知的障害のある児童生徒を対象とする各教科等では、適切な指導内容の選択、指導形態の組織の後、それぞれの指導の形態にどの程度の授業時数を配分することが効果的か、1単位時間の長さや週における回数等から検討することが必要である。

2. 特別支援学級における教育課程の取組

(1) 教育課程の現状と課題

特別支援学級の担当者を対象とした面接による調査から、1)特別支援学級担当者は、教育課程の課題以上に、校内体制の整備がより優先されるべき重要な課題として捉えていたこと、2)「各教科等を合わせた指導」や「自立活動の指導」については、指導内容及び教育課程上の位置づけに、不明確な状況があること、3)特に校内に複数の障害種の特別支援学級が設置されている場合等、障害が異なる児童生徒の指導については、障害種に配慮した指導の一層の充実が必要な状況であること、4)交流及び共同学習の教育課程上の位置づけを明確にし、改善のための検討を深めることが必要な状況にあること、5)指導者の資質向上と専門性が求められる一方で、特別支援学級担当者は、研修の機会が十分でないと感じていること、がわかった。

特別支援学級における教育課程の編成・実施の課題としては、「専門性」と「校内体制」が示された。専門性の課題としては、1)特別支援学級担当者の専門性向上の取組の改善のため、学校全体での指導体制をとり研修機会を奨励する条件整備、2)適切な実態把握に基づく個別の指導計画の作成と活用、3)児童生徒の障害特性に応じた指導を充実させるため、自立活動の指導を教育課程に位置づけること、が示された。校内体制の課題としては、特別支援学級に在籍する児童生徒一人一人に対して学校全体で教育にあたること、及び、そうした校内体制を整えるための、管理職のリーダーシップの発揮が求められる。

(2) 特別支援学級の教育課程の編成の実際

研究協力機関（4市教育委員会）と併せて訪問した小・中学校の特別支援学級における取組から、1)学校全体の協力体制による特別支援学級の教育課程の編成、2)特別支援学級に在籍する児童生徒の実態に対応した教育課程の編成、3)児童生徒の多様な実態と学級としてのまとめを考えた時間割の工夫、4)特別支援学級担任の専門性の向上に向けた取組について、の4点に整理して、その実際を示した。

（3）今後の特別支援学級の教育課程編成の考え方

校内体制の整備を図り、特別支援学級担当者の専門性の向上のための取組を進める上で、特別支援学級の教育課程が学校全体で編成・実施される必要性が十分認識されていくことが求められる。そして、特別支援学級に在籍する児童生徒の多様な実態に対応した教育の内容を考え、計画していくためには、個別の指導計画を適切に作成し活用することが重要である。実際の指導としては、障害による困難を理解し、児童生徒一人一人の的確な実態把握に基づいた自立活動の指導を充実させること、指導内容や指導形態を工夫して個のニーズに合った交流及び共同学習を充実させることが必要となる。その一つの方法としては、特別支援学級の授業研究会を全校研究として位置づけ、全校の教員で児童生徒についての理解を深め、授業改善に向けての様々な議論により、特別支援学級の教育課程への理解や参画意識を深めていくことが挙げられる。

【まとめと今後の展望】

特別支援学校においては、教育課程の評価が的確に進められることで、教育課程の編成・実施及び評価から改善へと往還するカリキュラム・マネジメントにかかる課題が明確になると見える。さらに、先進的に取り組む実践を収集し、分析・整理して好事例として提供することで、特別支援学校はもちろん、特別支援学級における教育課程の編成・実施及び評価の参考となることが期待される。

特別支援学級においては、児童生徒の障害の状態の多様化に対応した指導として、自立活動の指導と知的障害のある児童生徒のための教科指導について検討が必要である。また、インクルーシブ教育システム構築に向けて、小学校・中学校における特別支援教育を推進するためにも、特別支援学級を対象とした、例えば交流及び共同学習のような特別支援学級と通常の学級の担任が協働して取り組む指導についての研究が必要である。

「教育課程企画特別部会における論点整理について（報告）」（平成27年8月）では、幼稚園、小学校・中学校・高等学校、特別支援学校それぞれにおける教育課程の改善・充実を図るとともに、連続性のある「多様な学びの場」における子供たちに十分な学びを確保していく観点から、各学校種間で教育課程が円滑に接続していくようにしていくことの重要性が示された。今後は、「多様な学びの場」における指導の充実・改善とともに、交流及び共同学習の教育課程上の位置づけや評価についての研究により、「円滑な接続」についての現状と課題が明らかにされることが期待される。

【成果の活用】

- ・質問紙調査及び面接による調査の結果の一部について、日本特殊教育学会第53回大会（東北大学）（9月開催）において、ポスター発表を行った。
- ・「特別支援学校における教育課程の評価の現状と課題に関する調査」調査報告書（平

成 27 年 10 月) を全国特別支援学校、都道府県指定市教育委員会に配布した。
・「小学校・中学校管理職のための特別支援学級の教育課程編成ガイド」(平成 28 年 3
月) を、都道府県・全国市区町村教育委員会事務所、全国特別支援学級設置校長協会、
全国連合小学校長会、全日本中学校長会に配布した。